

2026年度

親子コミュニケーションスクールまつえ

公益財団法人 日本サッカー協会 公認スクール

鳥根スタジアム
地域づくり
サッカーを通じた
スポーツの楽しさ
それが、日常の生活
鳥根発信の取り組み
世界が目指す地域
社団法人鳥根スタ
活動しています

初心者大歓迎

親子育て応援パスポート協賛店専業



親子で楽しむサッカー教室

【開催日】 毎月1回実施しています。

2026年4月19日(日), 5月17日(日), 6月21日(日)
7月12日(日), 調整中(日), 9月13日(日)

(注) 2026年10月以降の開催日は、裏面をご覧ください。

【開催時間】 いずれも10時～12時

(駐車場は総合運動公園駐車場をご利用ください。)

【会場】 こどもスポーツ広場

(松江総合運動公園補助競技場横)

当日の受付はクラブハウスで行っています。

主催 一般社団法人 鳥根県サッカー協会 松江支部
プログラム提供 一般社団法人 鳥根県サッカー協会 技術委員会

■ 年会費: 無料 ■ 参加費: 1,000円/親子1組(子ども2名では、1,500円)[傷害保険料込]



■ お問い合わせ／一般社団法人 鳥根県サッカー協会クラブハウス 松江市上乃木10丁目
TEL: 0852-61-2112 (問い合わせ時間: 9時～17時)
FAX: 0852-61-2116 , E-mail: s-pitch@tx.miracle.ne.jp



親子コミュニケーションスクールとは？

このスクールでは、サッカーというスポーツを専門的に教えるのではなく、まず子どもが体を動かす楽しみを見つけ、お父さんお母さんも子どもといっしょに体を動かして楽しむことを目的としております。

また、子どもと親のコミュニケーションを育み、子どもとよい関係を築くには、どのように接するのかを考えるスクールでもあります。

プログラム内容は、指導者からお父さんお母さんへ事前に伝えられ、内容を理解したお父さんお母さんが、自分の子どもに自分の言葉で伝えるのです。これによって、お父さんお母さんにも遊びを通し、サッカーを指導者の立場で理解できるようになります。

どんなに素晴らしい指導者に巡り会えたとしても、子どもにとって本当のよき指導者は親であるはずですが。なぜならば、サッカーの活動に限らず、ずっと子どもを支援し、よき理解者となれるのは、お父さんお母さんだと考えられるからです。子どもと親がよい関係であることがベースにあれば、サッカーに限らず、子供の健全な成長が期待できます。この親子の絆を深めることを重視しているのが、親子コミュニケーションスクールの特徴であり、従来のサッカー教室とは異なるところです。

プログラムの内容については、コーディネーションを中心とした「遊び」感覚でサッカーを楽しく学ぶものを選んでおります。お父さんお母さんが休日や祝日を利用してできるプログラムに限らず、指導者の方が、小学校低学年のプログラムとして利用できる内容でもあります。

親子コミュニケーションスクールが、サッカーを好きな5歳から8歳の子どもを持つお父さんお母さん、あるいは、その年代を指導しておられる指導者の方にとって、少しでも役立ち、サッカーを楽しむ子どもたちが健全に育って、将来我々を魅了する選手になることを切に願っております。

一般社団法人 島根県サッカー協会 キッズ委員会
島村 浩吉

【開催日時】 1ヶ月に1回の開催となります。

2026年 4月19日(日), 5月17日(日), 6月21日(日)
7月12日(日), 調整中(日), 9月13日(日)
10月25日(日), 11月15日(日), 12月20日(日)
2027年 1月17日(日), 2月21日(日), 3月14日(日)

開催予定は、島根県サッカー協会のホームページでもお知らせしています。

《 島根県サッカー協会HP //www.fa-shimane.or.jp/ 》

【会場】

こどもスポーツ広場(松江総合運動公園補助競技場横)

【参加料】

年会費: 無料

参加費: 1000円/回(お子様2名の場合は、+500円/回)

『こっころ』『さんさんクラブ』カードを持参していただくと、参加費が20%offとなります。(カードの併用はできません。)

【申込方法】

● 申込内容

件名に「親子サッカー教室参加希望」を入力してください。

本文に「保護者および子どもの氏名, 年齢, 連絡先(電話番号)」を明記してください。

● Email:s-pitch@tx.miracle.ne.jp

★ 申込受付後、事務局からご案内の連絡をさせていただきます。

【個人情報の管理】

お申込みの際にいただいた個人情報は、親子コミュニケーションスクール事務局で取扱者を限定し管理し、本スクールの運営、傷害保険の手続き、および島根県サッカー協会が主催するキッズ事業に関するご案内のために利用します。

また、本スクールを多くの方に知っていただき、今後のサッカー普及活動を推進するため、参加者、観戦者の映像、写真を広報活動を目的とした製作物への使用・掲載する場合があります。

【その他】

● 傷害保険には加入します。なお、万が一事故が発生した場合は、簡易処置を行います。完全には責任がおえませんが、各自の責任にて対応頂くことになります。

● ボールは、事務局にて用意します。(極力子どもの体格に合ったボールを使用したいと考えています。)



島根県サッカー協会では、キッズ事業を通じて子育ての支援活動を行うとともに、
パスポート協賛店として、子育て家庭を支援しています。